

徳島県環境審議会 生活環境部会  
平成23年度第3回 会議録

1 日 時

平成24年2月6日（月） 午後2時00分から午後2時55分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

（委員）17名中11名出席

〈1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略〉

荒川浩児委員，石田方子委員，加藤登美子委員，久米稔委員，近藤光男委員，  
近藤真紀委員，板東昭委員，水口裕之委員，本仲純子委員（部会長），  
森田陽子委員（副部会長）

〈2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略〉

毛登山恵子委員

（事務局）

坂東環境総局長，新納環境総局次長，湯浅環境管理課長 ほか

【会議次第】

1 開 会

2 挨 拶

3 審 議

平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

4 閉 会

■配付資料

資料1：平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

資料2：平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）

—説明資料—

公共用水域及び地下水等の調査（パワーポイントスライド配布用資料）

平成22年度公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

【議事概要】

1 開 会

（事務局）

定刻になりましたので，ただいまから徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

〈本日の出席委員数は11名であり，当部会の委員数17名の過半数を超えており徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により会議の成立を報告した。〉

2 挨 拶

坂東環境総局長

### 3 議 事

〈以後は部会長が議事を進行〉

(部会長)

本日の審議議題は、お手元の会議次第にありますように、知事から諮問のありました平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)であります。

この案件は徳島県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、会長から当部会に付議されております。

それでは計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)について配付資料に基づき説明

(部会長)

ただいま事務局から、平成24年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)につきまして御説明がありました。これにつきまして、何か御意見、御質問がございましたら、御発言お願いいたします。

(委員)

二点、一点は調査機関について、もう一点は調査地点についてお伺いしたい。

基本的に水質汚濁防止法による測定については知事が責任を持っているが、国土交通省、市町が協力して測定を行っている。このことについて、もう少し調査地点の市町村が関与することはできないのか。

国土交通省が調査を行っているが、河川、地下水、海域の水質についてはどちらかといえば環境省だと思うのですが、今後枠組みの変更はあるのか。これが一点目でございます。

もう一つは、去年度までの調査結果で、問題ないということであったが、現在検体数も結構多いことから、それを減らことができるのか、若しくは測定点を変更するようにはあるのかということです。

(事務局)

測定・検査については、県が行うこととされているが国、市町村等に協力いただいている状況です。測定機関として測定開始から大きな変更はない状態です。

国土交通省については、河川管理者等の立場からされてきていると思われま

す。市町村の関与についてですが、国土交通省、県、徳島市については、自前で分析を行うことが可能ですが、その他の市町村では分析は委託になるため、協力をお願いする時に予算の問題も出てくるので、分析については厳しい状態であります。

測定については、県が実施する法定受託事務であるため、調査地点、調査方法等について、処理基準が設定されており、それに基づいて調査を行っております。

基準について、項目の追加等もありますので、測定については引き続き効率化に努めていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

感覚としては、(検体数が)少し多いかなと、感じます。

この基準が決められた頃は汚染が進行していたときなので、その後の知見により項目の追加もあると思うのですが、少し減らせるところは減らしてもいいのかなという感じがあります。

基準があることですので、県ではどうすることもできないかと思いますが、要望等は上げていっても良いのではと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございました。

(部会長)

予算の関係と絡み併せながら、工事の時なども実施時は色々調査しますので、使える点があれば使って予算の削減という方向に行けたらいいと思います。

(委員)

個人的な意見になりますが、先ほど、他の市については、最初の頃から枠組みが変わってないとのことでしたが、市町村合併で大きくなってきていますので、分析は県の機関で実施することにはなりますが、協力の要請はされても良いのではと思います。

(部会長)

その他、何か御意見ございませんでしょうか。

(委員)

先ほども数が多いなという御意見がありましたが、計画について初めてみさせていただいて、すごいところをずいぶん調査されているんだなあと思いました。

数としてどうということはありませんが、ずいぶん綿密に調査されていると感じました。

(部会長)

その他、何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、県の案が適当であるとしたしまして、委員からいただいた御意見も踏まえまして報告(案)を作成したいと思います。

(部会長と事務局が協議)

(部会長)

それでは、事務局のほうから「報告(案)」を朗読してください。

(事務局)

報告(案)朗読

(部会長)

この報告(案)の内容につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

(意見無し)

よろしいでしょうか。

特に御意見もないようですので、この文案をもって部会報告にすることとして、環境審議会会長に御報告したいと思います。

本日は、環境審議会の近藤会長が出席されておりますので、一言お願いいたします。

(近藤会長)

私も、生活環境部会の一員であります。皆様方ありがとうございました。

今取りまとめられました、部会報告を徳島県環境審議会の運営規程第8条第2項の規定に基づきまして、環境審議会の決議として知事に答申としたいと思います。どうもありがとうございました。

(部会長)

ありがとうございました。

最後に事務局から報告事項があるということですのでお願いします。

(事務局)

第7次「総量削減計画」及び「総量規制基準」について報告

(部会長)

どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の審議会は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

(事務局)

本仲部会長さん、ありがとうございました。

最後に坂東総局長からお礼の御挨拶を申し上げます。

(坂東総局長挨拶)

#### 4 閉 会

(事務局)

以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中御審議いただきましてありがとうございました。